-	L 種	項目	細 目	規格値(㎜)	測定基準
				O 50	Left VIII TO I VII TO AND TO
9	スプリンクラ ー	埋設深(H)			構造図の寸法標示箇所 を測定する。
畑					
か					
ん					
施					
設					
工					
事					

管	理 方	式			
管理図表に		構造図に朱		 424	⊞
	によるもの	記、併記す	測定箇所標準図	摘	要
	(様式 3-1)	るもの			
2-2)					
埋設深で20		_			
	で20点未満				
0	のもの				
			+		
			l		

エ	. 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
10 橋	コンクリー ト桁 「ポストテン	幅(B)	上幅 (B ₁) 下幅 (B ₂ 、B ₃)	⊕ 10 ⊝ 5⊕ 5	幅、高さについては桁の 両端部、中央部の3箇所 を全桁数測定する。 桁長は各桁で、横方向の
梁工	ション桁	高さ(H)		⊕ 10 ⊝ 5	最大曲がりについては プレストレッシング後 に、全桁数測定する。
事		桁長(L)		± 15	
		横方向の 最大曲が り(δ) (桁長 10.5m 未満)		1.5 L -6	
		横方向の 最大曲が り(δ) (桁長 10.5m 以上)		10	
	鉄筋コンク リート床版 エ	基準高(V)		± 20	基準高は1径間当たり 2箇所(支点付近)で測 定する。
		幅(B)		⊕ 30	幅は1径間当たり3箇 所測定する。 厚さは、おおむね10㎡
		厚さ(T)		÷ 20 ÷ 10	に1箇所の割合で測定する。

<i>**</i>	TH	_ <u></u>		
管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	理 方 結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	式 構造図に朱 記、併記す るもの	測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
	構造の光をある。	幅、桁のりがり	B_1 H_2 H_4 H_1 H_3 B_2 $L:$ 桁長 (m)	
	構造図に朱 記、併記す ることが困 難なもの	基準高、幅、厚さ	$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline \end{array}$	コンクリート橋に適用する。

I	種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
10	鉄筋コンク			⊝ 20	1径間当たり両端と中
橋	リート高欄及び地覆工	高欄幅 (B)		20	央部の両側を測定する。
梁		高欄高さ			
工		(H)			
事		地覆幅 (B)		⊕ 20	
		地覆高さ (H)			

Raka	- #⊞ 「.	_ <u></u>	1		
管理図表に	理 方 結果一覧表	式 構造図に朱			
よるもの	によるもの	記、併記す	測定箇所標準図	摘	要
(様式 2-1、	(様式 3-1)	るもの	, , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , </u>	.,.	
2-2)					
_	構造図に朱	高欄幅、高		_	_
	記、併記す	欄高さ、地			
	ることが困 難なもの	覆幅、地覆 高さ	B		
	大田 な ひ く ノ	同で	TH B		
			H 高 地		
			/		

ı	-	種	項目	細目		規格値(mm)	測定基準
11 橋	橋台工		敷幅 (B)		\ominus	50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
梁下			控壁の厚 さ(T)		\bigcirc	20	IDAN BINTENNEY 0
部工事			高さ(H)		\bigcirc	50	
7			中心線の ズレ(e)		+	50	
			天端長(L ₁)		\bigcirc	50	
			敷長(L ₂)		\bigcirc	50	
			胸壁間距 離(L3)		+	30	
			橋台沓部	「1 共通工事の精度 を要するもの」の項 に定めるところによ る	同	左	后 左

管	理 方	式		
管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘 要
	構造のに生まれるが、というでは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これを	敷に、さの場のさの場のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	L_3 H H B E L_1 E L_2	2 ス場門 関本 は の は の は の は の は の は の に の は の に の に の
同左	同 左	同 左	同左	

	. 種	項目	細目	規模	格値(㎜)	測定基準
11 橋		基準高(V)		± 20		橋軸方向の断面寸法は 中央及び両端部で測定 し、その他は構造図の寸
梁	重力式半重力式	天涯 (ℓ_1)				法表示箇所を測定する。
下部		敷長 (ℓ_2)		<u> </u>		
エ		天端幅(B _l)		<u> </u>		
事		敷幅(B ₂)				
		高さ(H)		<u> </u>		
		橋脚中心 間 距 離 (L)		⊕ 30		
		中心線の ズレ(e)		± 50		

管	理 方	式			
管理図表に	結果一覧表	構造図に朱			
よるもの	によるもの	記、併記す	測 定 箇 所 標 準 図	摘	要
(様式 2-1、	(様式 3-1)	るもの			
2-2)	I# VI. I II.	++ >/#+			
_	構造図に朱記、併記す	基準高、天 端長、敷長、			
	む、併記りることが困	天端幅、敷			
	難なもの	幅、高さ、	L L		
		橋脚中心間	 B ₁		
		距離、中心	→ _V ← → _V ←		
		線のズレ	$\left(\begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow $		
			H_2 H_1 H_4		
			H_3 \downarrow \downarrow H_3 \downarrow \downarrow H_4		
			$ \stackrel{\text{B}_2}{\longleftarrow} $		
			Ę Ę		
			$ \longleftarrow \ell_1 $		
			e		
			$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ & &$		
			ℓ_2 ℓ_2		
			 		

I	種	項目	細	目		規格値(mm)	測定基準
 11 橋	橋脚工 (ラーメン式)	基準高(V)			±	20	橋軸方向の断面寸法は 中央及び両端部で測定 し、その他は構造図の寸
梁		天端長(ℓ)				20	法表示箇所を測定する。
部		天端幅 (B ₁)				20	
工事		中間幅(d)			\bigcirc	20	
		基礎幅 (B ₂ 、b)			\bigcirc	50	
		高さ(H)			\bigcirc	50	
		厚さ(T)			\bigcirc	20	
		橋脚中心間距離(L)			<u>+</u>	30	
		中心線の ズレ(e)			+	50	

Raha	- 7⊞ 1.	_ <u></u>	T		
管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	式 構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘	要
	構造図に朱 記、併記す ることの 難なもの	基端幅基さ橋距線準長、礎、脚離の、天幅、さ心中レズを いましい だいかい だいがい かんしゅう おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいかい おいか	$\begin{array}{c c} L \\ \hline \\ V \\ \hline \\ \hline \\ B_2 \\ \hline \end{array}$		
			$\begin{array}{c c} & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & &$		

_ _	Ľ. 種	項目	細	目	規格値(mm)	測定基準
12 法 面 保 護 工 事	ラス張 植生シート 植生シート 繊維芝 人工張芝	面積(A)			施工面積≥設計面積	全施工面積について展 開図又はその他の方法 により測定(求積)する。
		アンカーピン数			ラス張 φ 9 (D10) × L = 200 mm 1.5 本/㎡以上 φ 16 (D16) × L = 400 mm 0.3 本/㎡以上	上記未満は2箇所測定
		アンカー ピン及び 止め釘			植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6本/㎡以上 肥料袋無 3本/㎡以上	
	種子散布	面積(A)			施工面積≧設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管 管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	理 方 結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	式 構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘 要
		展開図及び測線長	ℓ 1	ℓ _n :測線をいう。
	測定値を記入		10 m² 2m	(参にないとことである) は値標といいでは、標準のはがは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象
	_	展開図及び測線長	ℓ 1	ℓ _n :測線をい う。

_	工. 種	項目	細	目	規格値(mm)	測定基準
12 法 面 保 護 工	客土吹付	厚さ(T)			平均厚さ≧設計厚さ ただし、吹付面に凹凸が ある場合の最小吹付厚 は設計厚の 50%以上と する。	
事		面積(A)			施工面積≧設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
	植生基材吹付	厚さ(T)			平均厚さ≧設計厚さ 測定値は 設計厚 5 cm未満	施工面積 200 ㎡に1箇 所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定 する。
		面積(A)			施工面積≧設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管	 理 方	式		
管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘 要
厚さで20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの		t	1 吹付さる。 厚等のでは 2 岩等のは 場合ない りでは りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで
		展開図及び測線長	ℓ ₁	ℓ _n :測線をいう。
厚さで20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの		t	1 吹付直後の 厚さとする。 2 岩等の突出 部の特殊な 場合は適用 しない。
		展開図及び 測線長	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	ℓ _n :測線をいう。

_	工 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
12 法	吹付枠	梁延長		施工延長≧設計延長	全施工延長について展 開図により測定する。
面				(I /10	佐工工年 000 - 217 1
保		梁間隔 (L)		⊕ L/10	施工面積 200 ㎡に1箇 所の割合で測定する。
護					
工					
事					
		梁断面(H) (B)		⊕ 20	施工面積 200 ㎡に1箇 所の割合で測定する。
	コンクリート吹付モルタル吹付	吹付厚さ (T)	設計厚 5 cm未満 " 5 cm以上	○ 10○ 20(ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。)	施工面積おおむね100㎡ につき1箇所の割合で コア採取又は削孔など して測定する。 上記未満は2箇所測定 する。

管	理 方	式		
管理図表に よるもの (様式 2-1、	結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘要
2-2)	_	展開図に朱記、併記する		
間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの			
断面で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの		H B	
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの		T	施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

-	工 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
13 暗	吸水渠	布設深(H)			上、下流端の2箇所を測 定する。 ただし、1本の布設長が おおむね 100m以上の
渠排		間隔(B)		± 750	ときは、中間点を加えた 3箇所を測定する。
水工		施工延長	ただし延長 500m以下	○ 0.2%○1,000	
事					
	集水渠(支線) 導水渠(幹線)	布設深(H)			施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。
		施工延長	ただし延長 500m以下	○ 0.2%○1,000	

管	理 方	式			
管理図表に	結果一覧表	構造図に朱			
よるもの	によるもの	記、併記す	測 定 箇 所 標 準 図	摘	要
(様式 2-1、	(様式 3-1)	るもの			
2-2)					
布設深、間	左記のもの	_			
隔で20点以 上のもの	で20点未満 のもの及び				
工	施工延長		H_1		
			B ₄		
			B ₃		
			B ₁		
			¥ 1		
布設深で20	左記のもの	_			
点以上のも	で20点未満				
0	のもの及び				
	施工延長		//۸٧/۸\\		
			H		
					

-	工 種	IJ	頁 目	細目	規格値(mm)	測定基準
14 フィルダム工事	正 種 監査原(暗渠タイプ)	基準幅(厚高・中レース)	售高(V) (B) さ(T) さ(H)	直線部 曲線部 直線部 ただし延長 150m未満	規格値(mm) ② 30 ② 25 ③ 25 ③ 20 ④ 40 ③ 40 ③ 150 ② 20 ⑤ 150 ⑥	測定基準 高ンに別に別のでは1ののでは1ののでは1ののでは1ののでは1ののでは1ののでは1ののでは1

管理図表に 結果一覧表 によるもの (様式 2-1、 2-2) 構造図に朱 記、併記するもの (様式 3-1) 測定簡所標準図 (様式 3-1) 摘要 基準高、幅、左記のもの厚さ、高さ、中心線のズレ、スパンをで20点未満中心線のズル、スパン長で20点 し、アン幅で20点 し、アン幅で20点 し、アン幅で20点 のもののもの 上流 日本記のもの (張石) 大郎(適用する。 1 提体表面張) (張石) 大郎(適用する。 メーシ幅で20点未満のもののもののもの で20点未満のもの 上流 下流 1 場体表面張) (張石) 大郎(適用する。 シェンを見たのもののもの エー流のもの エールのもの エールののもの エールののもの エールのの		理方	式		
よるもの (様式 2-1、 2-2) 基準高、幅、 左記のもの で20点未満 中心線のズ レ、スパン 長で 20点 以上のもの		ı	1		
(様式 2-1、 (様式 3-1) るもの 2-2) 基準高、幅、左記のもの で 20点未満 中心線のズ ル、スパン 長で 20点 点 以上のもの					摘 要
2-2) 基準高、幅、左記のもので20点未満中心線のズレ、スパン長で20点 点 一 以上のもの B3 サーン幅で 左記のもので20点未満ものもので20点未満もののもののもの ー **Country State of the property				M /C E // W + E	
基準高、幅、		(13(2)(0)1)			
厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点米満のもの及びレ、スパン長で20点以上のもの 施工延長 場別上のもの H2 サーン幅で20点米満のものなり 20点以上のもので20点米満のもののののののののののののののののののののののののののののののののののの	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	左記のもの			
中心線のズ レ、スパン 長で 20 点 以上のもの H ₂ B ₃ H ₁ (張石)状態と あのもの のもの のもの のもの した流 「流 「流 「流 「流 「流 「流 「流 「流 「流					
レ、スパン 長で 20 点 以上のもの 施工延長 H ₂ B ₃ H ₂ B ₃ H ₁ ① B ₂ B ₁ J-ン幅で 20 点以上の もの 左記のもの で20点未満 のもの 上流 下流 1 提体表面張い (張石)状態に 適用する。 2 がっかにした				č.	
長で 20 点 以上のもの H ₂ 1 提体表面張 1 提体表面張 で 20 点以上の もの で 20 点未満 のもの 上流 下流 「高田する。					
以上のもの H ₂ 1 提体表面張 で20点以上の もの で20点以上の もの のもの 上流 下流 1 現体表面張 (張石)状態 適用する。		施工延長		B ₃	
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の もの のもの のもの 一 (張石)状態は 適用する。 上流 下流 (張石)状態は 適用する。					
ゾーン幅で 左記のもの 20点以上の で20点未満 もの のもの のもの 上流 下流 適用する。	以上のもの			<u> </u>	
ゾーン幅で を記のもの 20 点以上の もの のもの のもの 上流 上流 下流 1 堤体表面張3 日本表面張3 日本表面張3 (張石)状態は適用する。					
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の もの のもの のもの のもの 1 堤体表面張3 (張石)状態に 適用する。 上流 下流 適用する。					
グーン幅で 左記のもの 20 点以上の で20点未満 のもの のもの 上流 下流 適用する。				$\begin{vmatrix} \mathbf{H}_{2} \end{vmatrix} \longrightarrow \begin{vmatrix} 2 \\ \mathbf{H}_{1} \end{vmatrix} = \begin{vmatrix} 3 \\ \mathbf{H}_{1} \end{vmatrix}$	
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の で20点未満 のもの のもの のもの 上流 下流 適用する。 20 ボーン幅 は 1 と流 で流 で流 で流 で流 で流 で流 で 2 が こ				\ - - 	
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の で 20点未満 もの のもの のもの 上流 下流 適用する。					
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の で20点未満 のもの のもの した流 下流 適用する。				(6) (78)	
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の で 20点未満 のもの のもの した流 下流 適用する。				<u> </u>	
ゾーン幅で 左記のもの 20 点以上の で 20点未満 のもの のもの した流 下流 適用する。					
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの				B ₂	
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの					
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの					
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの					
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの					
20 点以上の で20点未満 (張石)状態を もの のもの	3	<i>t</i> . → → − 2 −			
もののものと流ができます。				G.	
					
	60)	0) 60)		上流	
				ℓ^{1}	
				$\sqrt{\frac{\ell^2}{\ell^2}}$	ダム中心線から記録は
				ℓ_3	ら設計境界線
					までの距離
				i i	(ℓ) と各ゾー \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
				F	ン単独有効幅
(D) & V ·) o				' -	
					3 管理基準値に
ウルフェの					ついては別途
					定めるものと ナス
					4 各リフト毎の
R・ロックゾーン 盆立向ツ目と					盛立高の管理 基準値につい
					基準値につい ては別途定め
					るものとす
3.8023					
					<i>′</i> ひ。
				B	
有效幅				<i>t.</i> ((1 →	
				有効幅	

-	Ľ	種	項	目	細目	:	規格値(mm)	測定基準
14 フ	洪水吐		基準	F(V)		(±)	30	基準高、幅、厚さ、高さ については施工延長1 スパンにつき1箇所の
イ			幅(B)			\ominus	25	割合で測定する。 中心線のズレ(直線部) については施工延長お
ルダ			厚さい	(T)			20	おむね 50mにつき1箇 所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲 線部)については1スパ
ムエ			高さり	(H)			25	ンにつき1箇所の割合 で測定する。
事			中心が		直線部	(±)	50	
					曲線部	±		
			スパ、	ン長	曲線部	± ±	30	
			施工系	延長	ただし延長 150m未満		0. 1% 150	

		6		
管 管理図表に よるもの (様式 2-1、 2-2)	理 方 結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	式 構造図に朱 記、併記す るもの	測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
基厚中レ長以準さ心、で上のようでは、「はながら、「はながら、「はながら、これをはない。」というでは、「はないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	左での施工の場の場の活び		日本 T12 B1 T13 T13 T13 T13 T13 T13 T13 T1	イ側造の 歯の 歯の 歯の 歯の も に に に に に に に に に に に に に

-	正 種	項目	細目	規格値(㎜)	測定基準
15 頭	本体	基準高(V)		⊕ 30	構造図の寸法表示箇所を測定する。
首工		幅(B)	天端幅等エプロン部	⊝ 30⊝ 60	
工事		厚さ(T)		⊝ 30	
		高さ(H)		(a) 30	
		長さ(L)		© 100	
	護床ブロック (異形ブロッ ク)	基準高(V)		(±) 150	基準高については施工 面積 100 ㎡につき1箇 所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定
		面積(A)		© 0.2%	する。

管	理方	式									
管理図表に	結果一覧表		1								
よるもの	によるもの			定	筃	所	標	準	図	摘	要
(様式 2-1、	(様式 3-1)	るもの									
2-2)											
_	構造図に朱	基準高、幅、									
	記、併記す	厚さ、高さ、									
	ることが困	長さ									
	難なもの										
基準高で20		_									
点以上のも	で20点未満										
0	のもの										

=	工. 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
16 海岸	捨石工消波ブロック	基準高(V)	捨石工	○ 300特別仕様書による○ 300	基準高、幅については施 工延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測 定する。
河川		幅(B)		300	
工事					

管	理 方	式			
	度 万 結果一覧表 によるもの (様式 3-1)	構造図に朱 記、併記す るもの	測定箇所標準図	摘	要
基準高、幅	左で20点表のものでもの。	左でののものである。	B		

-	工 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
17 た め	堤体工	基準高(V)		⊕ 100	線的なものについては 施工延長おおむね 20m につき1箇所の割合で 測定する。 上記未満は2箇所測定
池 改		堤幅(W)		⊕ 100	する。
修工事		法長(L)		⊝ 100	
		施工延長		○ 200	
	洪水吐工	基準高(V)		⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについて
		幅(B)		3020	は施工延長1スパンに つき1箇所の割合で測 定する。
		厚さ(T)		<u> </u>	箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法
		高さ(H)		⊕ 30	表示箇所を測定する。
		中心線の ズレ(e)	直線部曲線部	± 50± 100	
		スパン長 (L)	直線部	(±) 20	
		(1)	曲線部	₾ 30	
		施工延長 (又は長さ)			

管理図表に	- Realis	em r.	_1>		
よるもの (様式 3-1) 2-1、 2-2 基準高、堤 症記のもの 幅、法尺で 20点以上の ものの W 1 加工延長					
(様式 2-1、 (様式 3-1) 2-50 名もの 2-2)					本 m
基準高、堤 橋、法長で 20点以上の もの 左記のもの 施工延長 左記のもの で20点以上の 施工延長 1 鋼土の幅は 盛土高 1m 毎に管理する。 2 測定は原則 として、本が、法法員 距離として、からの場離とする。 3 出来形測定 一箇所で行う。来来形図は 横別田して作成する。 基準高、幅、 厚さ、高さ、 中心線のメッレ、スパン 長で20点以 上のもの 左記のもの 構造へのもの及び レ、スパン 長で20点以 上のもの 面所単位の 構造へ 施工延長 スパン長の標準を9mと した場合。					摘 安
基準高、場で20点末満であるで、で20点末満である。 を記のもので20点末満である。 を記のものが、施工延長 のものが、施工延長 のものが、施工延長 (鋼土) と 2 測定は原則として、水平型解ととするが、法長の場合とする。 3 出来形別回をと写真は同一箇所でで、本子のが、法長の場合とする。 3 出来形図回を検用用して作成する。 4 出来 図回を検用して作成する。 本土 変した場合。 本土 変した場合。 本土 変した場合。 本土 変した場合。 本土 変した場合。 本土 変した場合。		(様式 3-1)	るもの		
幅、法長で 20点以上の もの					
A					
型点以上の もの 施工延長 施工延長 (鋼土) 「類土) 「類土」 「製土」 「製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製工・製				→ 	
A			のもの	12/	
をして、水平距離とするが、法は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断図面を利用して作成する。 7 で20 点未満中心線のズレ、スパン長のでは、基準高、点をで20 点以上のもの	もの	施工延長			
本語					
基準高、幅、				L1	
大型					
題を を する。					
「編土					
編土 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断図面を利用して作成する。 本造物についるの及びレスパン長で20点以上のもの 上のもの 上のものの 上のもののの 上のもののの 上のもののの 上のものののののの 上のものののののののの 上のものののののののののの					
 基準高、幅、原字: 本記のもの厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長の標準を9mとした場合。 本記のものをびた。 本記のものをびた。 本記のものをびた。 本記を見で20点以上のもの (全) スパン長の標準を9mとした場合。 上のもの 日本を9mとした場合。 日本を9mとした場合。					
基準高、幅、 厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン 長で20点以 上のもの				(鋓土)	
基準高、幅、厚き、高さ、中心線のズレ、スパン長ので20点未満でした場合。 左記のもので20点未満でした場合。 本で20点以上のもの 本で20点以上のもの				w3 w2 w1	
基準高、幅、 定記のもの 厚き、高さ、中心線のズレ、スパン 長の標 準を9mとした場合。 上のもの 本 基準高、幅、 定20点未満のものの及び 施工延長 本 上のもの 本 基準高、幅、 で20点未満 機造物につのもの及び 施工延長 本 上のもの 本					
横断図面を利用して作成する。				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
基準高、幅、左記のもので20点未満中心線のズレ、スパン長の標準を9mとした場合。					
基準高、幅、					
基準高、幅、					
厚さ、高さ、 中心線のズ レ、スパン 長で20点以 上のもの					成する。
厚さ、高さ、 中心線のズ レ、スパン 長で20点以 上のもの					
厚さ、高さ、 中心線のズ レ、スパン 長で20点以 上のもの					
中心線のズ レ、スパン 長で20点以 上のもの のもの及び 施工延長 高、幅、厚 さ、高さ 「T1 Y T2 Y T3 Uた場合。			· ·	C	
レ、スパン 長で20点以 上のもの 高、幅、厚 さ、高さ				¥ #	
長で20点以 上のもの さ、高さ T ₁ B ₁ T ₂ V T ₃					した場合。
上のもの H V T3		施上延長		e to T	
			さ、局さ	B_1	
	上のもの				
				T ₃	
T_4 B_2 T_5				<u> </u>	
T_4 B_2 T_5					
$\begin{bmatrix} 1 & 4 & B_2 & T_5 \end{bmatrix}$					
				$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
		i	Ī		

-	工. 種	項目	細目	規格値(mm)	測定基準
17 た	樋管工 同上付帯構造 物(土砂吐ゲ	基準高(V)		(±) 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについて は施工延長 10mにつき
め池	ート等)	幅(B)		© 20	1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。
改修		厚さ(T)		○ 20	箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。
工事		高さ(H)		<u> </u>	
		中心線の ズレ(e)	直線部曲線部	 50 100	
		施工延長		○ 150	

A-A-	TH +	-		
管	理方	式		
管理図表に	結果一覧表	構造図に朱	New Jackson Company	
よるもの	によるもの	記、併記す	測定箇所標準図	摘要
(様式 2-1、	(様式 3-1、	るもの		
2-2、3-4)	3-4)			
基準高、幅、	左記のもの	箇所単位の		1 基準高(V)
厚さ、高さ、	で20点未満	構造物につ		は管底を原
中心線のズ	のもの及び	いて、基準	$ \leftarrow B_1\rangle$	則とする。
レ、ジョイ	施工延長	高、幅、厚		2 プレキャス
ント間隔で		さ、高さ	e _{>} ←	トコンクリ
20 点以上の				ート製品使
もの				用の場合で
				ある。
			/ $/$ $/$ $/$ $/$	3 底樋がトン
				ネルの場合
				は、土木工
			\longleftrightarrow B_2	事施工管理
				基準 5 水路
				トンネルエ
				事の水路ト
				ンネルに準
				ずる。
				りる。 4 斜樋等付帯
				構造物は土
				木工事施工
				作工事施工 管理基準 1
				共通工事の
				ガルエ争のコンクリー
				ト付帯構造
				物に準ず
				る。ただし、
				基準高(V)
				は、取水孔
				(ゲート中
				心)の標高
				とし、高さ
				(H)は斜面
				直角方向と
				する。

	/ T	木	杭	プレキャストコ	コンクリート杭
杭	径	管理基準値	規格値	管理基準値	規格値
	60		225		
	90		225		
	120		225		
	150		225		
	180		225		
	210		225		
	200				50
	250				62
	300				75
	350				87
	400				100
	450				100
	500				100
	550				_
	600				100
	700				100
	800				100
	900				
	000				
1,	200				.
1,	500				
	800				
2,	000				
	500				
3,	000				

			ı	(平江・Ⅲ)
1 /-	錮	· 杭	場所	打 杭
杭径	管理基準値	規格値	管理基準値	規格値
60				
90				
120				
150				
180				
210				
200				
250				
300				
350				
400		100		
450		100		
500		100		
550		100		
600		100		
700		100		
800		100		100
900		100		_
1,000		100		100
1, 200				100
1,500				100
1,800				100
2,000				100
2, 500				100
3,000				100

別表イ 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管)のジョイント間隔管理基準値

	JIS A	JIS A 5372 RC管 (NB 形管)						
			規 柞	各値				
呼び径 (mm)	管理基準値	8 管 水 路	工事	8管水路	工事	管理基準値	規格	値
(111111)		良質堆	也盤	軟弱均	也盤			
150		+20	0	+11	0		+23	0
200		+20	0	+11	0		+23	0
250		+20	0	+11	0		+23	0
300		+18	0	+10	0		+23	0
350]	+18	0	+10	0]	+23	0
400		+21	0	+11	0		+29	0
450		+21	0	+11	0		+29	0
500		+21	0	+11	0		+29	0
600		+23	0	+13	0		+29	0
700		+21	0	+12	0]	+29	0
800		+24	0	+13	0		+29	0
900		+26	0	+15	0		+29	0
1,000		+32	0	+18	0			
1, 100		+33	0	+19	0			
1,200		+35	0	+21	0	<u> </u>		
1, 350		+37	0	+22	0			

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えて はならない。
 - 2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径 700 mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。

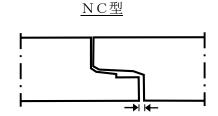
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた 埋戻完了時点とする。

- 3. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理基準値は下図に示す位置を測定するものとする。
- 4. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa'b'c'd'とする。

〈参考〉ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1)内面から計測する場合。

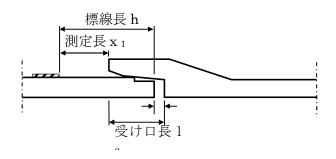
B型及びNB型



(2)外面から計測する場合

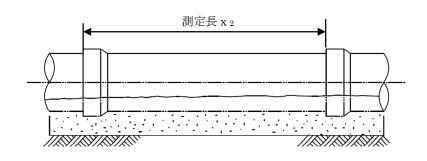
1)標線による計測

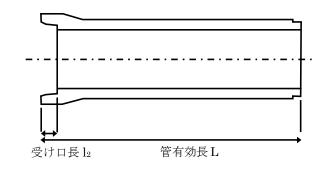
 $\underline{\mathcal{S}}$ ジョイント間隔=受け口長 $\underline{\mathcal{I}}_2$ ー (標線長 $\underline{\mathcal{I}}_1$)



2)標線によらない計測(参考)

 $\underline{\mathcal{S}}$ ョイント間隔=受け口長 $\underline{\mathcal{S}}$ $\underline{\mathcal{S}}$ (管有効長 L-測定長 $\underline{\mathcal{S}}$ $\underline{\mathcal{S}}$)





			,	1 122 • 11111/
	JIS A 5372	R C管(NC 形管)		
呼び径(mm)	標準値	管理基準値	規格	値
1,500	5		+33	+5
1,650	5		+33	+5
1,800	5		+33	+5
2,000	5		+33	+5
2, 200	5		+33	+5
2, 400	5		+38	+5
2,600	5		+38	+5
2,800	5		+38	+5
3,000	5		+38	+5

別表ウ 管水路(ダクタイル鋳鉄管)ジョイント間隔管理基準値

規格	JIS G 5526 JDPA (JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027・1029		
/yt 11	8 管水路工	Ľ事 K形		8 管水路工事	T形(直管)	
呼び径(㎜)	管理基準値	規格値		管理基準値	規格値	
75		+19	0		+16 0	
100		+19	0		+16 0	
150		+19	0		+16 0	
200		+19	0		+14 0	
250		+19	0		+14 0	
300		+19	0		+24 0	
350		+31	0		+24 0	
400		+31	0		+24 0	
450		+31	0		+24 0	
500		+31	0		+30 0	
600		+31	0		+30 0	
700		+31	0		+30 0	
800		+31	0		+30 0	
900		+31	0		+40 0	
1,000		+36	0		+40 0	
1, 100		+36	0		+40 0	
1, 200		+36	0		+50 0	
1, 350		+36	0		+50 0	
1,500		+36	0		+60 0	
1,600		+40	0		+70 0	
1,650		+45	0		+70 0	
1,800		+45	0		+80 0	
2,000		+50	0		+90 0	
2, 100		+55	0			
2, 200		+ 55	0			
2, 400		+60	0			
2,600		+70	0			

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 - 2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径 700 mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。

なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた 埋戻完了時点とする。

- 3. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa'b'c'd'とする。
- 4. ダクタイル鋳鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。
- 5. JDPA G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) の呼び径は以下のとおり。
 - T形及びT形用継ぎ輪:300~2,000、K形:300~2,600

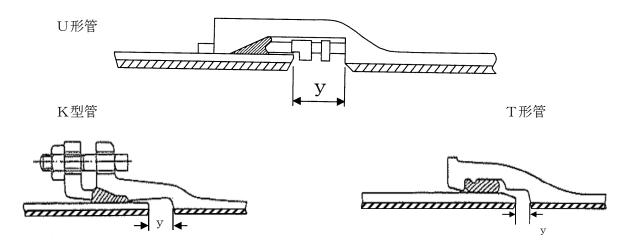
JDPAG 1029 (推進工法用ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下のとおり。

· T形: 250~700、U形: 800~2,600

JDPA G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G 5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) のK形に準じる。

規	格	JIS G 5526・5527及び JDPA G 1027・1029				JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1029			
796	ш	8 管	水路工事	₮⊤形(異刑	沙管)	8 管水路工事 U形			
呼び谷	₹(mm)	管理基	 基準値	規格	Y 値	標準値	管理基準値	規格値	
	75 100			+16 +17	0	_ _	_ _	_ _	
	150			+18	0	_	_	_	
	200			+16	0	_	_	_	
	250			+14	0	_	_	_	
	300	_	_	_	_	<u> </u>	_	_	
	350	_	_	_	_	_	_	_	
	400	_	_	_	_	_	_	_	
	450	_	_	_	_	_	_	_	
	500	_	_	_	_	_	_	_	
	600		_	—	—	<u> </u>		_	
	700	_	_	_	_	105		+32 - 5	
	800	_	_	_	_	105		+32 - 5	
	900	_	_	_	_	105		+32 - 5	
	1,000	_	_	_	_	105		+33 - 5	
	1, 100	_	_	_	_	105		+33 - 5	
	1,200	_	_	_	_	105		+33 - 5	
	1,350	_	_	_	_	105		+35 - 5	
	1,500	_	_	_	_	105		+35 - 5	
	1,600	_	_			115		+33 - 5	
	1,650	_	_	_	_	115		+33 - 5	
	1,800	_	_	_	_	115		+33 - 5	
	2,000	_	_	_	_	115		+36 - 5	
	2, 100	_	_	_	_	115		+36 - 5	
	2,200	_	_	_	_	115		+36 - 5	
	2,400	_	_	_	_	115		+36 - 5	
	2,600	_	_	_	_	130		+36 - 5	

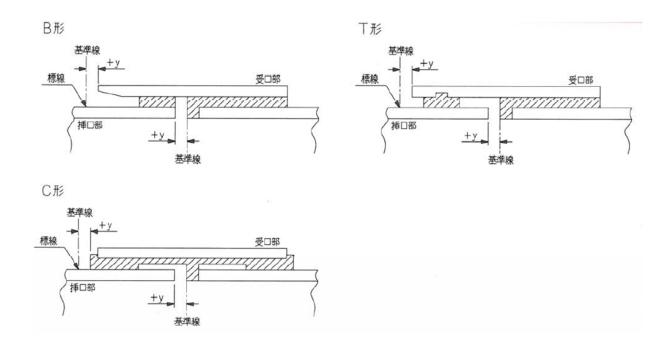
- 注) 6. JIS G 5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526 (ダクタイル鋳鉄管) のK形、U形に準じる。
 - 7. 標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値及び管理基準値は標準値に対する値を示している。



別表エ 管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔管理基準値

		JΙ	S A 535	50		(半江:皿)
規格		B 形、C	形及び			
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値	良質	規 地 盤	各 値 軟 弱	地盤
200	0		+ 33	0	+22	0
250	0		+ 33	0	+22 + 22	0
300	0		+ 38	0	+25	0
350	0		+ 38	0	$+25 \\ +25$	0
400	0		+ 43	0	+28	0
450	0		+ 43	0	+28	0
500	0		+ 53	0	+35	0
600	0		+ 53	0	+35	0
700	0		+ 53	0	+35	0
800	0		+ 53	0	+35	0
900	0		+ 53	0	+35	0
1,000	0		+ 53	0	+35	0
1, 100	0		+ 53	0	+35	0
1, 200	0		+ 53	0	+35	0
1, 350	0		+ 53	0	+35	0
1,500	0		+ 53	0	+35	0
1,650	0		+ 80	0	+53	0
1,800	0		+ 80	0	+53	0
2,000	0		+ 95	0	+63	0
2, 200	0		+ 95	0	+63	0
2, 400	0		+113	0	+75	0
2,600	0		+113	0	+75	0
2,800	0		+128	0	+85	0
3,000	0		+128	0	+85	0

- 注)1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 - 2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径 700 mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。 なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた 埋戻完了時点とする。
 - 3. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa'b'c'd'とする。
 - 4. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
 - 5. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。



(JIS Z 3050 A基準 準拠)

項目	判 定 基 準
1. ルートの溶込み 不良	目違いのない部分の溶込み不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。
2. 目違いによる溶 込み不良	ルートの片側の角が露出している(又は溶融されていない)とき、1個の長さ40mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長70mm以下を合格とする。
3. 内面へこみ	内面へこみは、その部分の写真濃度がこれに接する母材部分の写真濃度を超えない場合は長さに関係なく合格とするが、超える場合には5の溶落ちと同様に取り扱う。
4. 融合不良	母材と溶接金属との間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。溶接パス間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。
5. 溶落ち	溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個につき6mm又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えることなく、連続した溶接長300mm当たり最大寸法の合計長さ12mm以下を合格とする。
6. 細長いスラグ巻 込み	細長いスラグ巻込みは、1個の長さ20mm以下、幅1.5mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。平行に並んだスラグ巻込みは、その間隔が1mmを超えていればそれぞれ独立したきずとみなす。
7. 孤立したスラグ 巻込み	孤立したスラグ巻込みは、1個の長さ6mm以下、幅3mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ12mm以下を合格とする。
8. タングステン巻 込み	タングステン巻込みは、J I S Z 3104 付属書 4 の第 4 種のきずの像の分類の 4 類以外を合格とする。
9. ブローホール及 びこれに類する 丸みを帯びたき ず	ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきずは、JIS Z3104 付属書4の第1種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
10. 虫状気孔	虫状気孔 (パイプ) は、JIS Z 3104 付属書 4 の第 2 種のきずの像の分類の 4 類以外を合格とする。
11. 中空ビート	中空ビードは、 1 個の長さ 10 mm以下、連続した溶接長 300 mm当たり合計長さ 50 mm以下で、長さ 6 mmを超えるものは、 50 mm以上離れていなければならない。
12. 割れ	割れは、すべて不合格とする。
13. きずの集積	1から11までに掲げるきずの長さの和が管の円周長さの8%以下で、かつ、連続した溶接長300mm当たり50mm以下を合格とする。ただし2に掲げるきずを除く。
14. アンダカット	内面のアンダカットは、1個の長さは50 mm、合計長さは管の円周長さの15% を超えてはならない。
15. きずの写真濃度	(a) 透過写真上の大きさで合格するきずでも、写真濃度が母材部の写真濃度 より著しく高い場合には、不合格とする。 (b) 内面のビードの写真濃度が著しく低い場合には、不合格とする。

別表カ 塗覆装の方式及びその厚さ

種別	塗 覆 装 方 式	最小厚さ(mm)
直管 テーパ付き 直管	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管-第4部:内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443-4)	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック 被覆鋼管 (WSP A-
異形管	溶剤形エポキシ樹脂塗装	101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管-第3部:長寿命外面プラスチック被 覆(JIS G 3443-3)」	2.0 ㎜以上
現場溶接部	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管-第4部:内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443-4)」 溶剤形エポキシ樹脂塗装	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック 被覆鋼管 (WSP A- 101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート(WSP 012-2010)」	プラスチック系の場合 基 材:1.5 mm以上 粘着材:1.0 mm以上

備考1. 制水弁室、スラストブロック等貫通部の外面塗覆装は、原則としてプラスチック被覆とする。

なお、スチフナーについても同様とするが、同部の被覆厚さについては規定しない。 ただし、フランジ等外面部でプラスチック被覆の施工ができない場合は水道用液状エポキ シ樹脂塗料塗装とし、塗膜厚 0.5mm 以上とする。

2. 継手部の外面塗覆装は、「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート(WSP 012)」プラスチック系を基本とする。なお、施工条件等やむを得ない理由により、プラスチック系が使用できない場合は、ゴム系を使用する。ただし、ゴム系の最小厚さは、1.5mm とする。